

決算特別委員会会議録（ 4 ）			
日 時	平成 1 1 年 9 月 1 7 日（金）	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 4 3 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	武井委員長、大竹副委員長、成田・松本（光）・大畠・新谷・久末・渡部・西脇・吹田・高橋・秋山 各委員		
説 明 員	木野下監査委員、助役、教育長、総務・企画・財政・経済・港湾・学校教育・社会教育 各部長、消防長、監査委員各事務局長、ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 書 記			

～ 会議の概要 ～

○ 委員長

開議宣告。署名員に渡部・秋山両委員を指名。付託案件を一括議題とし、これより総務・経済両常任委員会所管事項に関する質疑に入る。

○ 高橋委員

パソコン教材費について

新学習指導要領が来年から積極的に実施されるようだが、その中にコンピュータの活用が盛り込まれている。現在、小中学校でどのようなものを購入しているのか。

○ (教育)施設課長

周辺機器として、メモリ・MO・CD-ROMなど、消耗品的なものとして、フロッピーディスク・プリンター用紙などが計上されている。

○ 高橋委員

現在、学校には何台入っているのか。

○ (教育)施設課長

小学校で270台、中学校で353台となっている。

○ 高橋委員

それらのOSは何を使用しているか。

○ (教育)施設課長

Macが10校、Windowsが14校、その他はDOS機となっている。

○ 高橋委員

何故統一されていないのか。

○ (教育)施設課長

機種選定にあたっては各学校の希望を第一に考えた。

○ 高橋委員

互換性がなければせっかく良いソフトがあっても使えないことになる。今後はもっと検討してほしい。ソフトについては、各学校で選定して購入しているのか。

○ (教育)施設課長

そのとおりである。

○ 高橋委員

誰が選定するのか。

○ (教育)施設課長

各校に専門委員会があり、先生方を中心に決めていると聞いている。

○ 高橋委員

パソコンを指導できる教師の割合はどのくらいなのか。

○ 指導室長

5月の調査によると、操作できる教員は小学校109人(31.3%)、中学校102人(40.2%)。

指導できる教員は小学校46人、中学校45人であった。

○ 高橋委員

活用状況はどうか。特徴ある学校はあるか。

○指導室長

小学校では、授業に利用しているのが 10 校・クラブ活動で利用しているのが 18 校ある。中学校では各々 17 校・9 校ある。小学校ではパソコンに慣れ親しむことを基本に、星座や図工の彩色、算数の立体図形などに、中学校では社会科の地理で教科書にない部分の補充などに活用している。また、学級通信にも利用しているところもある。

○高橋委員

どのようなソフトを購入しているか確認しているか。

○指導室長

主に、ワープロソフトや各教科用ソフト、小学生には慣れ親しむためのゲーム的なソフト等も購入しているようである。

○高橋委員

研究指導費について

「調査研究活動経費」「情報教育研究促進事業費」について説明せよ。

○指導室主幹

調査研究活動経費は市内 7 校の応募があり、それらの学校単位の研究を助成するもの、パソコン教育研究会や保育相談研究会等、専門分野で各先生方が研究会を結成しての活動に助成するものである。情報教育研究促進事業費はパソコンに関わるハード・ソフト面の整備として、今年度はインターネット研修を充実すべく教育研究所内に 5 台のパソコンの LAN を組んだ。

○高橋委員

調査研究とは具体的にどのようなことか。

○指導室主幹

学校では授業研究会を開き、先生方に見ていただき研究を進める。道内外の先進的実践に取り組む学校を視察し、研究に生かしている。また、調査研究団体は、仕事が終わってから先生方が集まり講演会を行ったり、講師を招いて講習会を開く等の活動をしている。

年度末には研究所でそれらをまとめて各学校に還流し、小樽の教育の充実に努めている。

○高橋委員

「生徒指導等対策費」「適応指導教室関係経費」について説明せよ。

○指導室主幹

生徒指導等対策費は、教員に対して、教育講演会を毎年開催し現代的課題についての研修に充てる。道内外の生徒指導に多くの課題を持つ学校を視察し、取組状況等を情報収集し実践に生かす。父母に対して、子育てに関し教育講演会を毎年開催し、中学入学時に指針となるようなリーフレットを作成している。いじめ防止についても指導内容についてリーフレットを発行し啓蒙を図っている。生徒に対して、生徒会代表が互いに交流したり、共にボランティア活動に取り組む等して、各学校の活動に還流させている。

適応指導教室関係経費は、不登校の問題がクローズアップされているが、1 人 1 人の実態に応じた指導を行い、児童生徒の自立を促し学校生活への適応を図る観点で設置している。場所は日赤会館を使用し、周辺の図書館・体育館・勤労青少年ホーム等の社会教育施設を活用して家庭に閉じこもらず多くの人とふれ合えるようにと指導にあたっている。

○高橋委員

適応指導教室には何名通っているのか。

○指導室長

小学生1名・中学生12名である。

○高橋委員

小樽に不登校の子供たちは何人いるのか。

○指導室長

学校基本調査によると、昨年度97名(小学生24名・中学生73名)である。

○高橋委員

13名のうち、学校に戻れたのは何名か。

○指導室長

14名から1名が戻って現在13名になっている。中学生については、定期テストの際に学校に行っている例もある。

○教育長

学校教育法施行令第27条に、児童生徒が1週間以上休む場合は教育委員会は父母に登校を促さなくてはならないとあるが、5年程前から国の方では無理に学校へ出すようにはしないでほしいとの方針であり、適応指導教室に通っていて校長が認めれば、登校していることと見なすものとして運用しているので、そこに在籍しながら登校日数を消化して上の課程に進んでいる子供もいる。

○高橋委員

心の教室整備事業費について

この内容について説明せよ。

○(教育)施設課長

10年度の景気対策の一環でもあるが、中学生が相当な悩みを抱えているケースが増えており、落ち着いた雰囲気の中で相談できる方が効果があるとして設置したものである。

○高橋委員

利用状況はどうか。誰が相談を受けるのか。

○指導室長

昨年相談件数は50回と聞いている。相談のパターンとしては、教師と子供、子供同士、教師と保護者がある。

○高橋委員

その学校の先生が相談を受けているのか。

○指導室長

当該学校の教師が担当しているが、スクールカウンセラーを1人配置しており、実際に先生方とスクールカウンセラーとが指導の仕方について相談し合ったこともある。

○高橋委員

雪あかりの路について

大変好評だったが、この経緯と内容について説明せよ。

○観光課長

小樽の冬をいかにして活性化し、同時に夜の賑いを演出するかが通年観光を目指す上での課題であった。小樽観光誘致促進協議会での論議において、小樽らしい風情あるもの、市民参加型のイベントをとということで、秋口から準備を始めたものである。

○高橋委員

経済効果はどの程度あったのか。

○観光課長

開催期間が国体と重なったこともあり、宿泊・物販の関係で相当の伸びが見られた。午後4時～10時頃までのイベントであったが、集客・売上げともに伸びているとの声が聞かれている。

○秋山委員

諸収入について

その内容は何か。

○財政課長

それ以外の科目に属さない収入であり、主に、各種制度融資を含めた貸付金に戻ってくるときにそれを受ける科目である。

○秋山委員

確かに大半が貸付金によるもので、それは市が行う事業に伴い運用している資金と理解して良いか。

○財政課長

例えば、国民健康保険や病院会計に一般会計から年度当初に貸し付け、年度末に返してもらう際や、銀行に一定程度預託することにより行っている中小企業向けの融資においても一定程度返ってくる分についてはこの科目で受けている。

○秋山委員

労働費貸付金元利収入には、予算に計上されていた未組織労働者生活資金は決算には載っていないが、いつ貸し出されていつ頃から返済されていないのか。返済の見通しや最終的な決済についてどう考えているのか説明せよ。

○(経済)藤原主幹

この資金は、昭和52年度から開設しているが、今回の決算に載っていないのは、利用がなかったからである。直近で利用があったのは平成5年度に1件のみである。11年度からは、利息が高い点等を見直し、生活資金貸付と一本化しており、現在教育資金の関係で3件の利用がある。

○秋山委員

予算では、この程度借りるであろうと見込んだのか。

○(経済)藤原主幹

200万円予算計上し、それ以上の利用があれば補正で対応したいと考えている。

○秋山委員

商工費貸付金元利収入において、5億2,000万円繰り越されているが、平成9年では予算と同額の収入が決算されている。今回このように減った理由は何か。

○中小企業センター所長

制度融資に係わり預託したものが利子が付いて戻ってくる分が大半であり、9年度までは補正の中で4半期毎の預託で調整して最終的預託数と合わせてきた経過があり、10年度については、当初予算の中で、不足を生じた時には補正を行うわけだが、当初のまま、決算まで予算数字を確保して決算を迎えたということであり、決してこの分が無駄になったというわけではない。

○秋山委員

予算編成時には、この位の利用があるだろうと見込んで計上しているのか。

○中小企業センター所長

融資に関わる預託の予算については、今後の貸付予測や繰上償還の状況を過去5年程度の推移の中から推計しながら編成しているが、経済動向によりどうしても決算時には乖離が生じている。

○秋山委員

設備近代化資金から特別小口資金までの 11 本が地元企業に対する資金である。これらは順調に返済されているのか。

○ 中小企業センター所長

返済の遅れているものもあるが、それは年度末に戻ってくる預託の返還金には影響のない部分である。

○ 秋山委員

花園銀座商店街において、商店街としてではなく個々の店として融資を利用する可能性はあるのか。

○ 中小企業センター所長

4 商店街合同でイベントを企画した事業については、今回補正でも補助をお願いしているが、商店街の持ち出しと市の補助で事業費を賄う考えである。花園銀座商店街の企画は事業化に向けてまだ詰めなければならない部分もあり、ハード・ソフト両方の内容が盛り込まれているので、メニューによっては融資だけではなく、国や道の制度に乗れる部分もあるし、その計画の熟度によりそれらの活用について相談に乗っていきたい。

○ 秋山委員

諸支出金貸付金元利収入のうち、土地開発公社は元金のみ返済となっているが、この 9 億 2,000 万円はどのような内容か。

○ (企画) 安達主幹

土地開発公社は昭和 48 年に設立され、昭和 61 年までは公社が独自で銀行借入して資金調達を行ってきた。公社が買った土地を公共用地として一般会計が買い戻しする場合には利子分を合わせて負担することになっていたが、その後のバブル経済の影響やそうした金利の出入のこともあり、昭和 62 年以降、一般会計からの元金借入という中で運営している。その利子分については、一般会計が買い戻したときに金利負担するという当時の政策的な考え方で今日に至っている。

○ 秋山委員

予算では 10 億円入る予定であったのが、この金額にとどまっている。さらに利息は市が負担しているということか。

○ (企画) 安達主幹

10 億円という当初予算の中には、前年まで土地開発公社で抱えている土地の他に 10 年度購入予定の土地代金も含まれている。8,000 万円の差は土地購入がそれだけ安く済んだということである。

○ 秋山委員

市の収入源の大きな柱になっている部分が整然と運用されていないと、ますます財政に響いてくると思う。今後はどのような形で収入増を図っていくのか。

○ 財政課長

諸収入の貸付金の部分については、貸し付ける行為がなければ返ってこないという形で予算が残るということは、それだけ返ってこなかったということで実質的な損はそれ程出てこないという形になる。総体として歳入を増やしていくには、一般財源を増やす、税収を増やすことが基本と思うが大変難しい。経済施策を講じてそれが税収に直結するとは限らない。いずれにせよ、収納率向上と税収向上の二本立てで進める必要があると思う。

○ 大畠委員

市職員 O B の再就職について

取扱要領はいつ、どのような目的で策定されたのか。

○ 職員課長

平成 9 年 4 月 1 日から施行された。公務員の再就職が様々に取り沙汰されている中で、当市もこれまで明確な基

準を持っていなかったもので、これを機にこうした形で取扱について定め、以降これに沿った適切な運営をしていきたいとのものである。

○大畠委員

要求した資料を見ると、在職期間は65歳までとなっているが、給料についてはどのように考えているのか。助役クラスで700万円、部長クラスで400万円が1つの目安になっているとも聞く。また、交通記念館には役員が何名いるのか。

○社会教育課長

9名である。

○大畠委員

小樽開発埠頭㈱には志村元市長が昭和62年6月から平成6年5月まで勤めていたが、その後どうなっているのか。

○港政課長

歴代の市長が社長に就任している。

○大畠委員

志村氏は市長在任中は非常勤で退任後は有給で勤めるようになったのか。

○港政課長

市長在任中から引き続き退任後も社長を勤めていた。

○大畠委員

市長の時は無給で、退任後有給になったと聞く。平成6年5月からはまた、現職の市長が社長になり、それが今も続いているのはおかしな話だと思う。これもルールがなかったからだと思う。資料によると、4名が8年以上も勤務している。取扱要領施行以前もこれに準じた取扱をしようとしているにもかかわらず、実態は何も守られていない。ここをきちんと守ってもらうようにしていかなければならないのではないか。

○助役

要領策定以降はそれに準じた取扱いをと各所属団体を通じて要請した経過はある。ただ各役員会で就任の議決を得て任期ごとに更新されており、受入団体の事情や後任の適任者がいないこともあって、線引きが難しくなっているということもある。しかし、今後の再就職については要領を守った形で実施していきたいと考えている。

○大畠委員

O Bの再就職を否定するものではないが、要領がある以上それに準じて扱ってほしい。

10年に退職した人からは要領に基づいた承諾書をもらっているのか。

○職員課長

該当する2名からはもらっている。

○大畠委員

万景峰入港について

10月14・15日に北朝鮮の船が入港するとの情報を得た。これまでも漁船・貨物船が平成9年以来154隻入港している。その中で3回「万景峰(マジョンボン)」号が入港している。これまでは水産物や中古車を買付けにきていたようだが、今回の入港はいかがなものかとの情報がある。パンフレットには「豪華船で朝鮮民主主義人民共和国へ」とあるがどの程度まで情報を把握しているのか。

○埠頭事務所長

10月中旬に小樽港に入港したい旨は聞いているが、正確な情報はまだ代理店からも入ってきていない。

○大畠委員

この船はいろいろな問題を含んでおり、道内外からかなりの規模の反対抗議行動を起こすとも聞き心配している。また100名程度の観光客を募集しているようだが入港によって市民の安全に不安はないのか。反対運動については市としてどのように対応するのか。

○埠頭事務所長

以前に右翼の運動があったと聞く。警備方法については、他の船舶の荷役作業・一般市民の安全を図るべく、日程が確定次第、各関係機関・港湾業者とも連携して検討したい。

○大島委員

その「以前」とはいつのことか。

○埠頭事務所長

平成6年にもこのような企画があり、前述のようなことがあったと聞いている。

○大島委員

市民の安全・港湾荷役のためにも万全の体制を取ってほしいがどうか。

○港湾部次長

全体像が把握でき次第、どのような体制をとるべきか検討していきたい。

○大島委員

理学療法士の採用について

9月1日の広報おたるに募集記事があったが、結果はどうであったか。

○職員課長

9月10日に締め切ったが、応募はゼロであった。

○大島委員

3月にも募集したがゼロで、今回で2度目だが、訓練を受けている子供の親からスタッフが足りないと相談を受けている。詳細は次回に譲る。

○成田委員

青少年スポーツ振興事業費について

決算額63万412円の内容について説明せよ。

○学務課長

青少年スポーツ賞表彰として、全国・全道大会で優秀な成績を修めた選手と青少年のスポーツ指導に功績のあった指導者に対する顕彰事業がある。10年度実績で、スポーツ賞がスキー4名・陸上2名、指導者2名となっている。主に中・高校生の全国大会への派遣助成であり、10年度は個人競技33名・団体競技4団体に助成している。

○成田委員

少年スポーツ少年団補助金27万円の使途を示せ。

○(社教)上杉主幹

スポーツ少年団リーダー研修会・指導者研修会の他、旅費等に使用している。

○成田委員

少年野球大会に補助金が支出されているが、年に何回大会が開催されているのか。大会案内状は来ているのか。

○社会体育課長

年4～5回行われているが、全大会について案内状が来るわけではない。

○成田委員

開会式に市長は参加しているか。

○社会体育課長

必ずしも市長が出席しているわけではなく、代理として教育委員会で年1～2度開会の挨拶をすることがある。

○成田委員

スポーツは子供の育成にとり大切なので是非市長が出席して挨拶してほしい。

教育振興費について

児童研修経費80万220円、生徒研修経費40万8,160円の内容について説明せよ。

○学務課長

前者は小学生を対象とし、学年やクラスの行事として、各学校単位で自然の村を利用し自然に親しみ観察するものである。10年度実績は、日帰り3校、宿泊8校が利用した。

後者は同内容で中学生が対象である。日帰り1校、宿泊3校が利用した。この他にも適応指導教室でも日帰りで3回程利用している。

○成田委員

具体的研修内容を示せ。

○学務課長

木工クラフト・スポーツ・昆虫観察等である。

○成田委員

農業体験実習はしていないのか。

○学務課長

パークゴルフ場になってしまったので、していないと思う。

○成田委員

松前神楽小樽保存会について

補助金が支出されているが、この会の活動について説明せよ。

○社会教育課長

小中学生20名程度が6～9月を除き毎週火曜に練習会を開いている。保存会自体は会費や市の補助、寄付金等も含め年間70万円程の予算で活動している。補助金の使途については制限していないので、子供たちの育成にも活用されているものと思う。

○成田委員

伝統ある神楽として道の無形文化財にも指定されており、青少年育成の点からも今後とも支援して行ってほしい。

少年消防クラブについて

現在の組織数と人数を示せ。

○消防本部次長

昭和52年に結成されて以来、16クラブで300人となっている。

○成田委員

その予算はどのようなところから充てられているのか。

○消防本部次長

防火啓発育成事業の中から支出されている他、小樽市少年婦人防火委員会があり、日本防火協会の助成を受け、事業を行っている。

○成田委員

少年クラブの活動として、夏期合同研修を行っているというが、その内容を説明せよ。

○消防本部次長

今年は8月9～10日に、おこばち山荘で、11クラブ・138名(指導員含め157名)の参加があり、応急手当の方法・ロープの結紮方法・花火の正しい取扱い等を研修した。

○成田委員

天神の消防防災センターにおいて訓練体験会を行ったと聞くが、その内容を説明せよ。

○消防本部次長

7月28日に9クラブ・146名(指導員含め167名)で実施し、訓練塔での昇降体験やホース巻き訓練、放水訓練、煙の体験等を行った。

○成田委員

日頃の活動はどうか。

○消防本部次長

子供の頃から火災の恐ろしさを知ることは重要であり、クラブ活動を通して知識を吸収し、各家庭や地域での火災予防活動を行い、夜回りやパレードへの参加、防火ポスター展や図画コンクールへの出展も行っている。

○成田委員

地域社会に貢献する立派な活動であり社会教育の面からも有意義と思うがどうか。

○社会教育部長

他の部局にもそれぞれの目的の中で子供の団体があるわけだが、子供の身近なところから生活マナーを身につけることには大変役立っていると思う。子供の健全育成については地域で子供を育てる観点も大切なので、関係団体と連携をとりながら努力していきたい。

○大竹委員

望洋プールの取り壊しについて

新聞報道の後、市民から「残念なことになった。なぜこうなったのか。行政の判断はどうだったのか。」等の声が寄せられた。現在の市営プールと高島小学校の温水プールの維持管理経費はそれぞれいくらか。

○室内水泳プール館長

10年度決算の額で、職員給与費が4人で3,344万2,456円、維持管理経費が5,226万5,396円、合計8,570万7,852円である。

○社会体育課長

学校開放事業の一環として、学校プールを借りてプール開放事業を行っている。嘱託職員2名とシルバー人材センター委託経費を合わせて1,356万円(光熱水費等は含まず)である。

○大竹委員

市営プール並みに計算するといくらプラスになるのか。

○(教育)施設課長

10年度決算で光熱水費は年間804万円である。

○大竹委員

市営プールでは2,160万円だが、額の多寡のみを比較しても仕方ない。実際の使用日数はどのようになっているのか。

○室内水泳プール館長

10年度の開館日数は275日で、利用者は58,567人である。

○社会体育課長

日数はほぼ同じだが、夏は夕方から冬は昼からと時間帯が異なる。一般開放のみの10年度利用者数は12,478人である。

○学務課長

学校授業では高島小含め近隣4校が利用しているが、その回数は概ね50数回、人数は延べ3,000人程度である。

○大竹委員

日数的には同程度で、維持管理費もあまり違いはないと思うがどうか。

○社会体育課長

一般開放時の管理者は社会体育課長で、当課の職員が時折出向いて用務をこなしたりもする。それ以外の時間帯は学校長の管理なので、人件費ベースの比較は難しいと思う。

○大竹委員

完璧な比較ではないにせよ、市営と高島では8,570万円と2,100万円という大きな開きがある。これに人件費を加えたところでその差はあまり変わらないと思う。

今回、望洋プールの維持管理費が非常にかかり、市としては市営を2箇所も持てないので断った経緯があると承知している。しかし、本当に2プールは持てなかったのか。学校教育・社会教育の見地から、単に維持費がかかるから必要ないと判断してよいものか。21世紀プランにも東南方面に新プールを設けるとあることと矛盾しないのか。

○室内水泳プール館長

現プールは正職員4名・嘱託7名(水泳指導員3名・監視員4名)体制で運営し全体で8,570万円かかる。望洋プールをセカンドプールではなく現プールの代替として考えた場合、同じ体制を移したとすると、やはり同程度の費用はかかるのではないかと算定している。

○大竹委員

望洋プールについては、使用にあたり補修すべき部分は補修するので市で運営してくれないかとの申し出であった。単に2箇所は持てないというなら、プールはもう必要ないと判断したことになるのではないか。

○社会教育部長

我々としては駅前プールをやめた場合を想定して考えた。今お話にあったようなことを別にしてもやはり3,000~4,000万もの経費がかかるので、社会教育施設としての現プールの利用状況や、民間プールが市内に3箇所あること等も考えると、それだけの費用負担はできないと判断したものである。

○大竹委員

それなら、市営プールの維持管理について削れるものがないかもっと精査した上、「より多くの市民が利用できるプール」との観点から対処すべきだったと思う。高島プールと同様な形式で運営したらいくらかかるか、嘱託員手当の1,400万円をプラスする程度で運営できないかという計算はしなかったのか。

○社会教育部長

社会教育施設としてのプールには、水に対し子供たちの安全を守る観点も含めた水泳の普及や振興、市民の健康増進という目的があり、単なる貸し館的な施設でよいとは思っていない。仮に、前述のとおり全部やめても数千万円かかることを考えると財政負担も含め断念したわけである。

○大竹委員

片方ではちゃんと運営できている。財政逼迫の昨今、効率的な運営に取り組むことが職務である。単に従来そうだったから断念したというのなら非常に残念なことである。市民に尋ねられても返答に窮する。しかし、もう望洋プールは壊れてしまった。今後は費用対効果をよく検討し、どうしたらできるかというアプローチで対応してほしいがどうか。

○教育長

今回はいろいろな経緯を経て最終的には取り壊すこととなったが、今後、社会教育施設を市民の活用の点からどのように取り組めばよいか、今回の件も参考に積極的な形で検討していきたい。

○大竹委員

学校の小型焼却炉について

ダイオキシン問題で文部省から使わないよう指導があったと思うがどうか。

○(教育)施設課長

平成９年にそのような通達があった。

○大竹委員

使用禁止について、国から予算配分があったと思うがどうか。

○(教育)施設課長

撤去費用に関しては特になかったが、ゴミ量が増加するため、平成１０年からゴミ処理委託手数料が交付税算入されることとなった。

○大竹委員

９年度のゴミ処分費用と１０年度のそれを比較するとどのくらい違うか。

○(教育)施設課長

平成９年に使用を中止し、６月から一般廃棄物処理としたが、ゴミ排出量の見込みが立たず、また、年度途中だったこともあり、指定業者とも相談し、小中合わせて１０３万円しか予算がないがどうだろうかという話はあった。

○大竹委員

９年度がいくらだったとしても、１０年度は予算が委託管理費分だけ膨らまないとならないはずだ。国から交付金が入る分の上積みがされているのか。

○(教育)施設課長

９年は小中合わせて１０３万円、１１年度予算では３２０万円である。

○大竹委員

教育関連予算は１０市平均で見ても、小樽の将来を担う子供たちの教育に向けるものとしては割合が低い。もっと予算を増やしていかなければならないと思うがどうか。

○学校教育部長

できるだけ教育の額が多いに越したことの気持ちで取り組んでいる。今後も関係部局と協議しながら努力していきたい。

○大竹委員

これまでの継続ではなく具体的な説得力を持って予算要求することが必要である。

シルバー人材センターについて

事業費補助金として１０年度は２,４６６万円(内、国庫補助金は３２５万円)かつ一般財源から２,１４１万円支出されている。市民には非常に好評で売上を伸ばしているが、まだ一般財源からの支援は必要なのか。

○(経済)藤原主幹

当センターが公共事業の部分をかなり受け持っているという必要性もあり、市としても補助している現状である。

○大竹委員

代々市のＯＢが再就職しており、そのための人件費補助のようにも見えるのは問題ではないか。現在経営も好調だから、自助努力を考えてほしいがどうか。

○財政課長

市単独で事務費上乗せして補助しているが、その大半は国の制度上自治体が負担しなければならないものである。単独分は400～500万円程度だが、その中に人件費的要素も含まれているので、それについては今後も検討しなければならないと思う。

○大竹委員

国庫補助に対する地元負担の率はいくらか。

○(経済)藤原主幹

国と同額の補助をしている自治体もあり、率は定まったものではない。

○大竹委員

自治体が負担しなければならない分の率は決まっていないのか。

○財政課長

約2,400万円の補助だが、国が組織自体をランク分けし、そのランクごとの補助金を支出することになっている。小樽のセンターの10年度の場合は、まず市が1,260万円の運営費補助を出し、それと同じ形で国が直接センターに補助金を出す。そういう制度のものとは別項目で介護支援として補助金325万円とあるのは、その倍額650万円が介護支援に係る経費として市が出すことで国から半分入ってくる仕組みになっている。ランク別の補助金額と介護支援分とを合わせて支出しており、それにプラスして市単独分として、400～500万円を補助している。

○大竹委員

国の補助と地元負担は表裏の関係にある。市がそれだけ出しているから国庫補助があるとも言えるがそうした割合はあるのか。

○(経済)藤原主幹

国ではシルバー人材センターの活動日数・会員数等により、補助金のランク付けをしている。その基準に基づき小樽市としても補助をしているわけだが、その他に介護保険の部分で行っている事業に対して国の補助があり、それは市も同額を出さなければならず、それが325万円である。

○大竹委員

結局2,141万円出しているわけであり、それがどうかということを質問している。高齢者の生きがい事業として奨励すべき事業ではあるが、もっと自助努力の中で生き生きと活動することも必要ではないのか。職員を派遣しているから補助しているのだなどと言われることのないように考えてほしいがどうか。

○経済部長

売上実績は年々伸びているが、会員数は横ばいの状況である。事務局としても従来からの職員と市から派遣された職員が共になって体制を整えて、仕事の開拓や各業務を発展させるべく努力している。緊急地域雇用対策事業についてもセンターが独自に展開できる項目があるため検討したが、早急に取り組むことは現体制では困難であった。来年以降に実現させるとなれば、また市が対応しなければならない事柄も出てくると思うので、相談しながらセンターの発展に向けていきたい。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時20分

○新谷委員

老朽危険校舎について

菁園中学校の耐力度調査費が501万9,000円と決算されているが、この目的と診断結果について説明せよ。

○(教育)施設課長

改築を視野に入れながら老朽度診断をしてもらったところ、10,000点満点で5,500点以下であれば補助対象となるが、今回4,100点であった。

○新谷委員

他に老朽危険校舎と判断される所はあるか。

○(教育)施設課長

目視で判断した限りでは緑小・住吉中があるが、テストはしていない。

○新谷委員

菁園中は老朽危険校舎と判断されたにもかかわらず、一部直したものの依然としてホースとバケツで雨漏りをしている状態である。今後の改修計画はどうなっているか。

○学校教育部長

改修は必要と判断しているが、現在全市的に小中学校の適正配置を検討しており、それとの関係がはっきりしなければ改築計画も立てられない状況なので、できるだけ早く適正配置計画を立て、その上で菁園中のあり方についても検討していきたい。

○新谷委員

問題は、老朽危険校舎が市民の緊急避難場所に指定されていることである。この指定の基準は何か。

○(総務)長瀬主幹

明確な数値基準はないが、概ね公共的建物でそれなりの収容力のある所と考えている。

○新谷委員

単にそれだけの理由で避難場所にしていることは問題だと思う。また、学校建設予算は過去 4 年間の決算額を見ると、7 年度 14 億 7,533 万円から 9 年度 6,275 万円にまで極端に落ち込んでいる。JR 築港駅には 7 億円かけて企業に大盤振舞する一方、小樽の子供達の教育環境を整えず、市民を守る場所が老朽危険校舎であるということは納得できない。

今後改修改築予算を増やしてほしい。また、住吉中や菁園中は校舎が大変暗いが、明るい校舎は子供達の心を明るくするとも言っているので、ぜひ改善方に取り組んでほしいがどうか。

○(教育)施設課長

建築年度により照度に差があるが、これまでも何校か切替工事をしており、来年度予算に向けて緊急度等も勘案しながら検討したい。

○新谷委員

通学バス助成について

小中合わせて 5,655 万 9,000 円の不用額が生じている。この助成は多くの署名を添えて請願が提出されたように、父母の強い願いである。対象小学校 4 校 1,156 名中 2 割以上がバス通学で、その内 1～3 年生が 50%以上に及んでいる。バス通学している児童生徒で最も距離が遠いのはどのくらいか。

○学務課長

小学校で 3.4 km、中学校で 4 km である。

○新谷委員

冬期の道路状況は把握しているか。通学路の除雪はどうしているのか。

○学務課長

学校周辺については委託契約を結び除雪している。

○新谷委員

張碓小ではバス通学者 29 人中 1～3 年生が 20 人いる。国道 5 号の山側には歩道があるが海側にはなく交通量も多くて夏でも危険な箇所のため通年バス通学している状況である。通学バスは必要なのだから、不用額としないで通年全面助成すべきではないのか。

○学務課長

当該助成については現行基準で進めており、通学距離が2km・3km以上の場合で冬期間4カ月となっている。

○新谷委員

冬道は吹雪くし大変危険なので、せめて冬期間は全面助成してほしいがどうか。

○学校教育部長

この助成は、自宅から学校まで遠距離のため特に冬期間は通学条件が悪化する点に着目したものである。今年度1カ月分拡大したこともあり、当面は4カ月で進めていきたい。

○新谷委員

今後予算のこともあるかもしれないがぜひ考えてほしい。

関連して、銭函・張碓の子供たちは手稲8時発の1本しかないJRバスのスクール便を利用しており、張碓に着くのは約8時30分であり、乗り遅れると遅刻になり、また冬場は多数乗るので大変なので増便してほしいとの地域の声があるが、市としてJRに要請することはできないか。

○委員長

予算の方にちょっと入りかけているので注意してください。

○学務課長

通常路線バスの他に、JRと話し合い児童通学のため臨時的に増発してもらっているが登校時間内に間に合うように児童数との関係も勘案して、この2本でカバーしきれない面があれば、学校とも協議して検討したい。

○新谷委員

不登校について

適応指導教室関係経費が406万1,156円と決算されている。前年比約2倍の97名もの不登校児がいる内、13名が同教室に通っているというが、残りの子供たちへの対策を講じる上で、この金額では足りなかったのではないか。

○指導室長

97名となったのは、学校基本調査の調査項目が「学校嫌い」から「不登校」へ変わったことによる。また、適応指導教室の予算については、現在13名の子供達に2人の専任指導員がついて子供一人一人の特色を掴みながら懇切丁寧に指導している。

○新谷委員

13名の他にも沢山の子供達がいるということは心の傷むことである。千歳市では5人の指導員を配置し、内1人は臨床心理士の資格を持つ。しかも1,400万円もの予算を投入している。小樽ももっと指導員を増やせなかったのかと思う。また、保健所に臨床心理士がいると聞くと、それとの連携はあるのか。

○指導室長

現在我々に配置しているスクールカウンセラーを通じて、保健所や青少年女性室のカウンセラーとも連携を深めて取り組んでいる。

○新谷委員

不登校の実態を学校だけに任せるのではなく市がきちんと調査して対応すべきと思う。

子供達のための予算をもっと増やすべきであったし、現在スクールカウンセラーがいるといってもたった1人であり、今後はもう1人配置すべきである。教育予算は年々減っているが、全体として8,945万円の不用額を出す位ならもっと使うべきである。

水泳学習関係費について

これには交通費が含まれているのか。

○学務課長

プール使用料は全額教育委員会が負担しているが、交通費については各学校に水泳学習限定ではないが、校外学習交通費として小学生では 1 人当たり 500 円・中学生では 1 人当たり 900 円を配当している。

○新谷委員

銭函小から桂岡小プールへ行くための交通手段は何か。

○学務課長

今年度は、桃内の通学用バスが 9 ～ 12 時まで空いているのでその時間帯の各種学校行事に活用してほしいと各校に通知した。銭函小のプール授業でも往路にそのバスを利用し復路は徒歩または一般のバス利用となったものと考えている。

○新谷委員

銭函小から桂岡小までは 2.5 km の道のりで、帰り道を歩くのは小さな子供には大変なことである。プールは好きだけれども帰り道が暑くて行きたくないと言う子もいるので、別枠で交通費を出してあげてほしい。また、自校にプールがある場合と他校プールを利用する場合で授業回数に違いはあるのか。

○学務課長

自校プール利用は 3 校（高島小・幸小・桂岡小）あり、概ね 3 ～ 6 回となっている。他校・民間・市営プール利用は 1 ～ 3 回となっている。

○新谷委員

1 回ではプール学習の目的を果たしていないと思うが、これは何故か。

○学務課長

プールが遠いこともあろうし、各校の体育授業カリキュラムの作り方にもよると思う。

○教育長

学習指導要領上の水泳学習のあり方は、水泳授業ができるような状況にあれば、浮くことから泳ぐことまで行い、もしそれが難しければ心得を話すことと定められている。小樽は海に近く、夏期水泳講習会も実施してなるべく多くの児童生徒に参加してもらうようにしているので、それにより水泳の楽しさも味わってもらっている状況である。

○新谷委員

プールのある学校の生徒は殆ど泳げると聞く。泳げるようになりたいというのが子供達の気持ちであり、厳しい家計をやり繰りして週 1 回で 5,000 円もかかる民間プールに通わせている家庭もあれば習わせたくてもできない家庭もある一方で、高島小でのプール開放では無料で子供達が泳げるのは不公平だとの声もある。小樽の学校プール設置状況は道内 10 万都市中下から 2 番目なので、プール建設が一番の解決策と思う。

○西脇委員

小樽交通記念館について

現在借金の残りはいつまでに返済しなければならないのか。

○財政課長

平成 27 年度までである。

○西脇委員

平成 8 年 4 月 20 日開業からこれまでの入館者数について、計画と実績を示せ。

○社会教育課長

(単位:人)	平成 8 年	平成 9 年	平成10年	平成11年
計画入館者	250,000	205,000	150,000	150,000
実入館者	204,990	143,659	118,425	—

○ 西脇委員

実績は計画に比べかなり落ち込んでいる。今年は半年過ぎた段階で18,000人減であり、このままでは10万人を切ると思うがどうか。

○ 社会教育課長

確かに7月までで対前年度比72.5%なので、このままでは10万人を切ると思う。

○ 西脇委員

何故これほど人気がないのか。当初は、25万人入らなければ維持管理費が捻出できない計算であった。収支見通しについてはどのように考えているのか。

○ 社会教育課長

市内の学校関係や旅行代理店への誘致活動、TVや新聞雑誌でのCMなど、集客のための努力を続けてきたが、実績に反映されていない。入館者減の原因については、余市の毛利記念館の影響や、観光客入込増の中で水族館も入館者減となっていることと軌を一にしているのではないかと思う。平成11年の収支見込みは、このままでは4,200万円の単年度赤字となっている。

○ 西脇委員

マイカル効果で1,000万人を超える観光客が来ようというときに、計画を5万人も下回る入館者数で4,200万円の単年度赤字だというが、既に昨年の単年度赤字2,500万円と、これまで繰り越してきた借金が3,000万円ある。貸借対照表を見ると資本の部が減っており、このまま毎年5,000万円ペースで赤字を出していたら、小樽市が51%(1億5,300万円)出資している資本金そのものを数年以内に食い潰しかねない。そうなったら3セクだから市が持ち出せば良いと考えているのではないか。

○ 社会教育課長

様々な努力が集客に結び付いていないことには危機感を持ち、これまでも経費節減策にも取り組んできたが、新たな解決策についてこれから記念館側とも十分協議したい。

○ 西脇委員

当初から赤字であるのにそれでは呑気である。監査委員は頑張っしてほしい程度の意見書を書いているが、どうすべきだと思うか。

○ 木野下監査委員

交通記念館は別会社なので、その経営内容について監査する立場にないのではないかとと思うが、出資団体だから経営成績及び財政状況を把握し適切な指導監督を行っているか、市の担当部局についてチェックしていかなければならない。その意味で、当該部局に対し指導をきちんとせよと言う程度の権限しか我々は持っていないと考える。

○ 西脇委員

一般管理費の内訳を見ると、人件費相当分が7,300万円に及んでいる。その内役員報酬710万円とは館長1人分なのか。

○ 社会教育課長

そのとおりである。

○ 西脇委員

市職員の再就職に関する取扱要領には「民間企業等における高齢者給与の実態等を勘案し…」となっているが、

710万円が民間の高齢者給与の程度と考えるのか。いずれにせよ維持管理費の50%以上が人件費相当分であるが、これ以上は削減できないだろう。とすると、毎年数千万円の赤字が出ることは必至である。このような事態でも相変わらず役員は700万円もの報酬を受け取るのか。3セクには、経営難になれば自治体が何とかしてくれるとの甘えがあるのではないか。我が党はこれまでも社会教育施設としては入館料が高いのではないか、「交通」記念館としては中途半端ではないか、この事業は失敗すると指摘してきた。しかも、道は建設費44億円の内基金を13億円しか出さず、それもあと7億円しか残っていない。平成27年まで借金を返さなければならないのに、資本金も取り崩さなければならないのでは、市の負担は重すぎる。今後は一体どうするつもりなのか。

これは社会教育サイドのみで解決できる問題ではない。全庁的に検討し徹底的な分析をしなければならないのではないか。

○社会教育部長

入館者数は4年目を迎えるに当たりそろそろ落ち着くものと期待していたが、不況や類似施設のオープン等もあり、昨年比7割とさらに落ち込んでいる。このままではいけないので関係部の意見等も聞いており、助役からも記念館に対策を早急に検討するよう伝えているので、我々も記念館と十分協議して対策を考えたい。

○西脇委員

来館者の口コミ効果は大きい「これは良い」ではなく「もう来なくていい」となっているのではないか。また、館長の報酬額は昨今の深刻な経済状況を思うにつけ、これでよいのかと思う。やはり従来引きずっていたものを断ち切り、抜本的に考えを改め、若手の知恵を借りることも含めて、皆が納得できる方向へ転換する必要があるのではないか。

○社会教育部長

館長報酬について議会でご指摘を受けたことを記念館に伝えたいと思う。我々としてもこのことについては一緒に考えたい。

○西脇委員

接待費が117万円となっているが、こうしたところに親方日の丸的な旧態依然とした社交辞令体質が現れているのではないか。必要ならば臨時職員も正規従業員にして本当に将来に誇りを持って安心して働ける環境にして、より熱意を持って仕事に臨んでもらうことも必要ではないか。無駄は削り必要なところへ費用をかけるべきと思うがどうか。

○教育長

こうした3セクを預かることは初めてであり、また記念館に関する会議に出席する身分でもないのに非常に苦しんでいるが、ご指摘のようなことは当然、庁内でも記念館でも真剣に考えなければならないこと受け止めている。

○渡部委員

係船料について

港湾サービスの改善の観点から、ほぼ全道的に従前の24時間制から12時間制になったことに伴い、収入減になると聞く、この切替え後、隻数と金額にどの程度の差が現れているのか。

○港政課長

隻数については手元に資料がないが、係船料改定については、平成10年11月1日から翌年3月末までの減収について9年度実績を基に試算したところ、約3,200万円となった。しかし、10年4月から12月までの増収分もかなり見込まれていたため、実際に昨年3定で減額補正した金額は1,300万円であった。11月以降の隻数等の減少見込みを若干下回ったこともあり、最終的な減収額は623万円となった。

○渡部委員

フェリー(新潟便)が 1 便 7 月から苫小牧へ移行しているが、10 年の状況を見ると、来年の隻数・延トン数・収入金額はどうか。

○ 港政課長

昨年度は 11 隻増・5 万トン増であった。ただ、今回の減便による 11 年度の影響は、係船料で約 15.8%・入港料で 17%・給水使用料で 14% 程度になるものと思う。

○ 渡部委員

フェリーの係船料の部分だけではどうか。

○ 港政課長

15.8% を金額に換算すると、約 7,000 万円となる。

○ 渡部委員

12 時間制とフェリー減便により、係船料ひとつとっても収入減となっている。今後どのような対策を講じていくのか。

○ 港政課長

その他の入港船舶を増やす努力をしなければならないと思う。昨年度実績を見ると、幸い道内各港に比べ減少率がかなり低い。そうしたプラス要素に一層拍車をかけるよう努めていきたい。

○ 渡部委員

北海道港湾福利厚生協会補助金について

決算額 27 万円だが、これは元々 25 万円に 5 万円を加え 30 万円だったものが、厳しい財政状況から 1 割カットを余儀なくされ 27 万円となっている。しかし、この 5 万円は市民センター建設のため海員会館を取り壊すにあたり運営委員会の中で最終的に今後の港湾再開発との係わりも十分に含んで判断されたものと認識しているがどうか。

○ 港政課長

現時点ではそのいきさつについては把握できていないので、後程確認したい。

○ 港湾部長

平成 8 年に海員会館運営委員会が懇話会と名称変更した中で、福祉センターの移設についての議論がされたと思うが、当時平成 9 年の港湾計画改訂に向けた構想づくりの中で、中央地区再開発に伴いそうした施設も組み込みないかとの検討もしていたが、それ以降、具体的な建設計画については懇話会等でも論議されていない。今後業界等の意見も聞きながら再度検討していきたい。

○ 渡部委員

福祉センター建設ではなく、海員会館を壊したらどうするのか、歴史ある小樽で海員が来ても泊まる所すらないではないかとの議論が当時あった。その中から最終的に運営委員会の取りまとめ方としてどうなったのか。

○ 港湾部長

平成 2 年頃から海員会館運営委員会では、海員会館や労働会館を個別に建設するのは難しく、宿泊施設を伴った合併した形で何とか設けられないかとの議論もされたが、平成 8 年に、仮に作るとするならば中央地区はどうかということで結論づけられていたと思う。

○ 渡部委員

労働会館に入居していた団体は引き続き市民センターに入居しているが、海員会館をどう建設するかという問題が残されている。これまでも何度か質問したが具体的な答弁にまで至っていない。ただ、前述の 5 万円については、海員会館への当面の対応として港湾福祉センターに拠出したものである。したがって、1 割カットするのは 25 万円部分のみが妥当であり、単純に 30 万円を 1 割カットしたとなるとそれまでの経過を踏まえて如何かと思うし、

海員会館建設の話も具体化してきたのかなと思ったりもする。港湾部としてもきちんと調査して把握してほしい。

木材の取扱いについて

土場の使用料収入は 10 年度決算でどの程度あるか。

○ 港政課長

荷捌地と木材置場の 2 箇所について使用許可しており、約 900 万円となっている。

○ 渡部委員

北洋材含めて相当の取扱量があると思う。現実には土場が足りなくて埠頭用地までも使っていたこともあった。石狩湾新港との機能分担からすれば議論はあるが、荷主やメーカーからは小樽の土場の方が良いと判断されているのだから、小樽港再開発にあたりこうした現実を踏まえて、機能分担とは別に小樽港の貨物として位置付けて、そのための土場の位置付けもきちんとすべきと思うが、その点について新港管理組合との協議の結果はどうであったか。

○ 港湾部長

北洋材については新港で扱うとの取り決めがあるが、現在勝納埠頭では年間 7 万トンの木材(南洋材を含む)を扱っている。我々としては昨年 4 月・11 月・12 月に新港側と協議し、最終的には、荷主の強い意向であれば中央地区にシフトするのやむを得ない、この件については恒久的ではなく暫定的な取扱いであるということでした。

○ 渡部委員

港湾施設用地使用について

合同庁舎前の土場で観光振興公社に駐車場として貸しているが、それはいつからで、面積はどの程度で、10 年度決算での収入額となっているのか。

○ 港政課長

現在、減免しており収入としては入っていない。平成 8 年以前はこの駐車場は無料で観光課が管理していたが、8 年から有料化された。面積は 2,978㎡である。

○ 渡部委員

小樽市港湾施設管理使用条例別表によると、舗装地の場合は各等地の単価に 15 円を加算するとあり、港湾施設以外の施設のために使用するときは 5 割増とするとあるが、当該区域を整備したのはどこか。

○ 港政課長

観光課が管理していた時点では既にアスファルト舗装されていたので、それ以前に土地所有者である港湾部が舗装を施したものと推測している。

○ 渡部委員

それまで無料だったものを何故枠組をして整備までして公社に貸し与えなければならなかったのか。しかも減免としたのは何故か。これでは公平さを欠いている。それならば、港湾施設をもっと港湾関係者以外にも開放すべきである。公社は駐車場利用者から料金をとっている。また、ゴールデンウィークや盆・夏休み等の多客期には埠頭用地に入り込んでいる。第 3 埠頭の上屋の間に線を引いてにわかには有料駐車場としているが、それはどの程度の面積と料金であるのか。

○ 港政課長

スポット的に第 3 埠頭の一部を使用許可している場合もあり、約 3,700㎡で使用料は免除している。

○ 渡部委員

どうもその運営の仕組みがよく分からない。確かに条例には市長が認めた場合には減免する旨の規定があるが、

一般に埠頭用地内で、荷捌利用や物を置く場合には条例に基づく施設使用料を徴収されているのだから、減免するなはいくら減免していくら貰うということを明らかにしなければ公平さを欠くと思うがどうか。

○港政課長

基本的に、臨港地区内に運河という観光ゾーンがあることから多くの観光客が訪れるという現実があり、ある程度の駐車スペースを確保しなければ、逆に港湾活動に支障を及ぼすことから、その点ではある程度の協力もやむを得ないと考えている。公社については、経営が厳しいことから現在は免除しているが、今後は検討も必要と思う。

○渡部委員

確かに観光客が多数入り込んでいるが、そこで有料駐車場とし、また減免したからといって、それで収拾のつく問題ではない。小樽観光にまつわる駐車場問題には皆頭を悩ませているが、土日曜等周辺企業が休み際にはその駐車場を利用させてもらう等の努力を他にもしながら整理する必要があるが、そうした努力が何ら見られない。市としては、公平な取扱をすることが大前提で、契約についても毎年更新の形にするなどしてメリハリをきちんと示していかなければならないはずである。港湾秩序は大事なことののに、清掃ひとつとっても予算がないと苦慮する現状である。だから単に只にすればよいというのではなく、相手の事情もさることながら、港湾全体の公平さを欠くことなく取り扱ってほしい。

○委員長

質疑終結。散会宣告。